

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

東京エレクトロン デバイス株式会社（証券コード:2760）

【据置】

国内CP格付

J-2

■格付事由

- (1) 独立系エレクトロニクス商社。東京エレクトロンの商社部門を前身とし、従前は同社の子会社であったが、その後の株式売出しを経て、現在は同社の持分法適用関連会社となっている（26/3 期末議決権所有割合 33.9%）。インフィニオンテクノロジーズやテキサス・インスツルメンツなどの海外有力メーカーの半導体や IT 機器などの商材を手掛ける。商社でありながらメーカー機能を有し、設計・量産受託サービスや自社開発商品を提供している。また、社員の約 4 割がエンジニアであり、顧客に対し手厚い技術サポートを行っている。高機能化が進む産業機器や車載機器向けを中心に販売先との関係性は強固だ。なお、経営の独立性が高いことなどを踏まえ、当社格付にはスタンドアローン評価を適用している。
- (2) 半導体需要の回復や顧客の在庫水準の適正化を背景に業績は持ち直している。主要仕入先との取引関係に特段の変化はなく、今後も半導体需要の拡大に伴い、業績は改善基調を維持すると見られる。加えて、コンピュータシステム関連事業では、セキュリティ関連を中心に堅調な需要が続いており、今後も利益を下支えする見通しである。財務構成は改善傾向にあり、今後も規律ある財務運営が継続されると考えられる。以上を踏まえ、国内 CP 格付を据え置きとした。
- (3) 27/3 期経常利益は 136 億円（前期比 39.5%増）の計画である。半導体及び電子デバイス事業における受注環境の改善を背景に増益となる見通しである。今後は、半導体需要の持続性を確認するとともに、メーカー機能の強化を通じて、収益力の向上を図れるか注目していく。
- (4) 26/3 期末の自己資本比率は 32.6%（前期末 30.5%）、DER は 0.6 倍（同 0.9 倍）となり、いずれも改善した。背景には、自己資本の積み増しに加え、有利子負債の削減が進んだこともある。今後は運転資金見合いの有利子負債の増加が見込まれる。一方で、財務規律を重視する方針に変わりはなく、業績も改善傾向にあることから、引き続き一定の財務構成が維持されると見ている。

（担当）山口 孝彦・長安 誠也

■格付対象

発行体：東京エレクトロン デバイス株式会社

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	200 億円	J-2

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年9月29日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：水川 雅義
主任格付アナリスト：山口 孝彦
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 東京エレクトロン デバイス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル